

26河 第137号
平成26年7月31日

石木ダム建設絶対反対同盟
連絡人 岩下 和雄 様
石木ダム対策弁護団
代表弁護士 馬奈木 昭雄 様
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会
代表 森田 正昭 様
石木川まもり隊
代表 松本 美智恵 様
水問題を考える市民の会
代表 篠崎 正人 様
石木川の清流とホテルを守る市民の会
事務局長 田代 圭介 様

長崎県 土木部河川課長

石木ダムの疑問点の説明について

説明会の開催については、面談の日程調整で延び延びとなっていました。平成26年7月24日付けで、貴団体からご連絡ありました第一候補日の8月3日（日）19時に川原公民館に伺いますので、よろしくお願ひします。

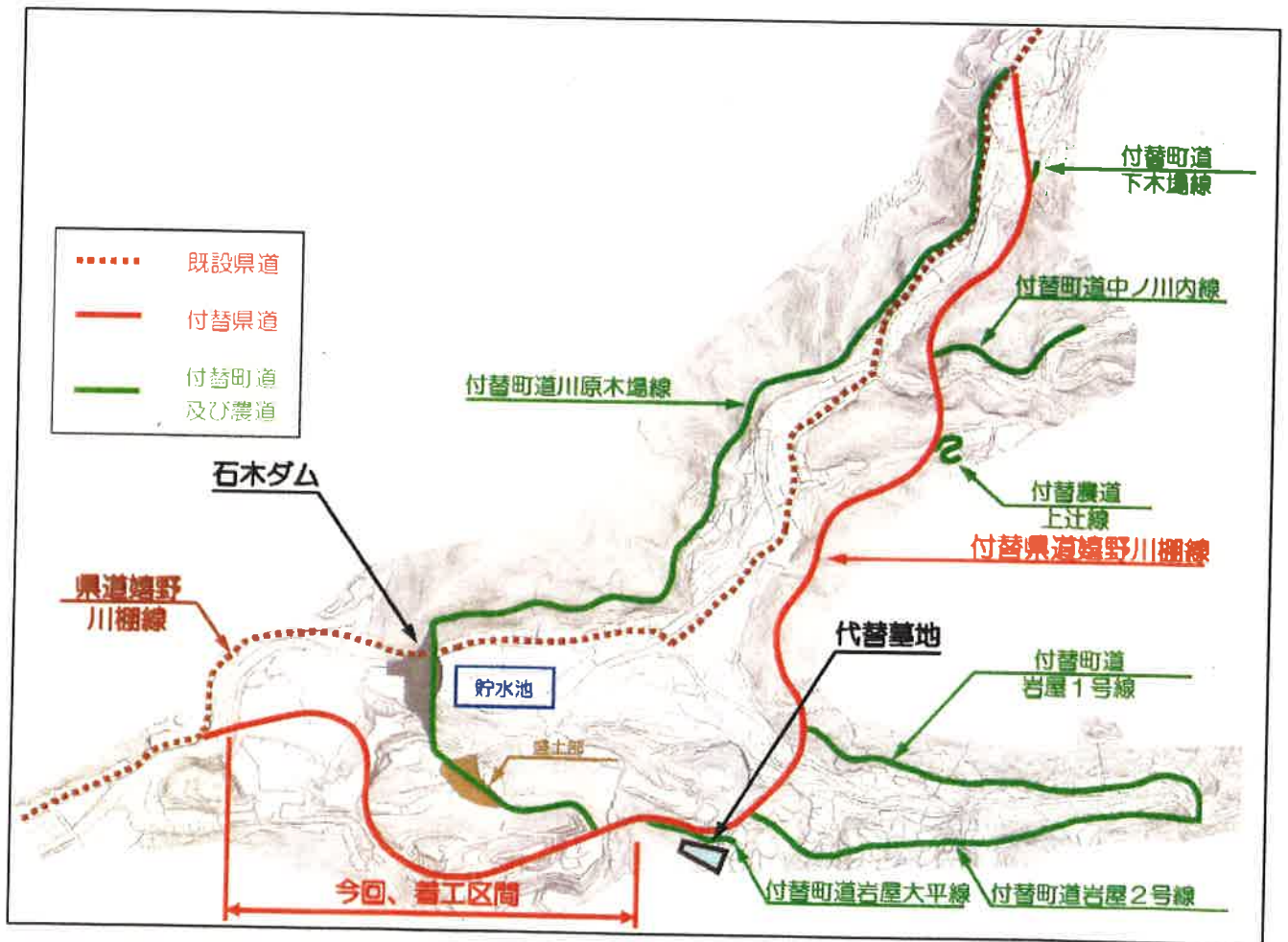
今回は、6月21日の説明会で要求があった7月4日付けで送付した資料について説明いたします。

なお、7月11日の面談は、知事や市長が事業協力のお願ひのためにお伺ひしたものであり、その際、お伝えしてありますとおり、今回の説明内容は専門分野であることから、土木部長をはじめ小職を含む当課職員が出席して説明することを併せてお伝えいたします。

石木ダム建設事業に伴う付替県道工事について

石木ダム建設事業に伴う付替県道工事は、本年3月末に下記のとおり工事契約を行い、その後工事着工の準備を進めておりましたが、本年度完成させるための適正工期がとれなくなることから、現地着工することとしました。

当該工事区間は、地元の墓地が、この付替道路の完成を前提に利便性のいい場所に移転されたという経緯があるほか、地域振興策のためにも必要な道路と考えています。



平成26年7月24日

石木ダム付替県道工事の着工について

梅雨も明け本格的な夏を迎えましたが、皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素より石木ダム建設事業につきまして、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成26年3月に契約を締結しました取得済み用地内における付替県道工事について、着工準備が整いましたので、**平成26年7月30日(水)**より現地着工を予定しております。

施工に際しては、安全協議会を設置して災害防止、交通事故防止、公害防止等に努めます。

皆様には工事期間中、ご迷惑をお掛けいたしますが、安全対策につきましては、十分に配慮して行なって参りますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

付替県道工事概要図



なお、受注者及び主な工事概要は下記のとおりであります。

工事名	受注者	主な工事概要
石木ダム付替県道工事(1)	榑谷山建設	掘削・盛土
石木ダム付替県道工事(2)	里村建設(株)	掘削・盛土・排水工

工事のための安全対策について

(平成26年7月)

1. 石木ダム関連工事の施工に伴い、工事現場等関連地域における第三者災害防止、交通事故の防止、騒音・振動対策等の公害防止ならびに地域の環境保全について、「石木ダム関連工事安全協議会」を設置し受注者と連携して取り組んでいきます。

2. 建設機械等については、低騒音型機械や排出ガス対策型を使用することとしています。

3. 工事関係車輛（ダンプ、資材搬入等）に対する取り組みを下記のとおり考えています。

- ・交通法規の遵守・安全運転について運転手へ周知徹底を行う。
通学児童及び歩行者への配慮

危険箇所での徐行（学校近辺、交差点、狭路部、カーブ等）
地元車輦優先

- ・工事現場の出入口の清掃、ダンプ運搬や資材搬入時の香煙、
・ダンプ等へのステッカーの着用。

※工事のためのダンプ・トラック等には、車体の前方にステッカーを付けることとしています。

4. 作業時間の管理は、公害防止協定を遵守し下記のとおり考えています。

- ・騒音を発生する作業は、
8：00～18：00
- ・但し、11/1～4/30までは、
8：00～19：00
- ・祭祭日は、
8：00～17：00
- ・日曜日は、作業を行わない
- ・昼間の水廻り時間は、
12：00～13：00

5. 工事資材の運搬による公害の防止は、下記のとおり考えています。

- ・積載制限量を厳守する。
- ・積載物等の落下防止策として「シート」「コバレーン」で対応する。

・石木小学校付近では、徐行運転とし、落石及び騒音の防止につとめる。

・夜間（18：30～7：00）は災害復旧、夜間特殊工事などの緊急需要の場合を除き車輛の運行はしない。

6. 主な工事関係車輛の出入口は、県道野川川開線に接する旧旭産石場入口の反橋のみと考えています。

なお、出入口には施錠を行い管理します。安全管理のため、工事関係者以外の立ち入りは禁止します。

※なお、工事区間が追加される場合は、工事関係車輛の出入口を変更する場合があります。

7. 現場内における環境への配慮を下記のとおり考えています。

- ・現場内での動植物の捕獲及び採取を行わない。なお、貴重種等の動植物を確認した場合、速やかに発注者へ連絡する。

・タバコ、空き缶等のゴミ等は投棄しない。また、火気類の取扱いには充分注意する。

※皆様には工事期間中、ご迷惑をお掛けしますが、安全対策につきましては、十分に配慮して行なっておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【問合せ先】
○ 石木ダム建設事務所 建設課
電話番号(0956) 82-5109
○ 石木ダム関連工事安全協議会
会長 (株) 谷山建設 担当：松尾秀穂
電話番号(080) 2717-4773

